

(別紙1)

自己評価及び外部評価結果

作成日

令和 5 年 9 月 16 日

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3092400047		
法人名	株式会社 アップワード		
事業所名	上富田グループホームさくら		
サービス種類	認知症対応型共同生活介護		
所在地	〒649-2105 和歌山県西牟婁郡上富田町朝来2086番地の12		
自己評価作成日	令和5年9月16日	評価結果市町村受理日	令和5年10月23日

【事業所基本情報】

介護サービス情報の公表制度の基本情報を活用する場合	(基本情報リンク先URLを記入)
情報提供票を活用する場合	(別添情報提供票のとおり)

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人カオア
所在地	大阪府泉佐野市泉ヶ丘4-4-33
訪問調査日	令和5年10月5日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者様おひとりおひとりに寄り添い、入居者様と家族様の意向に沿ったケアの実現を目指しています。また、入居者様の残存機能を維持できるように毎日の散歩や調理のお手伝いや掃除等、生活のレクとして取り入れています。コロナ禍になってからは、外出する機会も減りましたが、利用者様の希望の食べ物をテイクアウトしたり、美味しいものをお取り寄せしたりと食事等で満足して頂けるように配慮しました。往診は月2回、訪問看護は週1回ですが、常時連絡が取れるようにメールやSNSで連携を図っています。また、ターミナルケアを実施しており、今までで14名看取りをさせていただきました。勉強会では外部講師にて認知症ケア研修を実施し、認知症に対する専門知識を深めたり、ターミナルケアや虐待防止の勉強会も毎月開催し、適切なケアを心掛けています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

リビングは、大きな窓があり開放的で、台所から料理を作る音や匂いを感じられ利用者の方が居心地よく過ごせる家庭的な温かみのある空間となっています。
日常生活においては、利用者個々の状態や意向に合わせたケアを提供し、残存機能を維持できるように利用者がそれぞれの役割を果たしながら継続的に生活していけるよう支援に努めています。また、医療面では月2回の往診、週1回の訪問看護があり、それ以外でも常時連絡がとれるようにメールやSNSで連携を図っており、十分な協力体制を敷いているため、医療面でも安心できる取り組みがなされています。ターミナルも実施し、看取りの経験も豊富で、研修や勉強会等を多く開催し、職員のスキルアップにも力を入れています。

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスとしての意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念を玄関ホールとリビングに掲示しています。また月1回の全体会議では職員間で共有実践しています。	「主人公は入居者様自身です。おひとりおひとりの個々を尊重し、心に寄り添い地域とふれあいながら笑顔いっぱい毎日をご過ごしていただけるよう支援いたします。」をホーム理念として掲げています。ホーム理念は、開設当初に職員全員で話し合い作成したものであり、ホーム玄関や各ユニットへの掲示、月1回の全体会議での復唱、ケアの中での振り返りを通じて職員に周知しています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事（町内会の清掃等）には積極的に参加しています。	普段であれば、ホーム行事への招待等、地域との交流を図っています。現在は実施できていませんが、散歩の際の近隣住民への挨拶や町内会の清掃、SNSで地域住民との繋がりを大切にしています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	入居の相談に来られた時や面会時間等、お悩みのご家族にお話を聞いたり、認知症の対応の相談や社会資源の活用方法などのアドバイスをさせて頂いています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	偶数月の第4金曜日に開催し状況報告を行っています。コロナ禍の為、文書開催をしています。	運営推進会議は、現在書面にて2ヶ月ごとに、施設の様子、利用者の状況等を地域包括、民生委員、家族に郵送しています。今後、コロナが落ち着いた時点で、運営推進会議の再開を予定しています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議は町役場の長寿課、地域包括、民生委員、利用者の家族様に参加頂き情報、意見交換を行っています。コロナ禍になってからは、電話連絡にて連携を図っています。	日々の問い合わせや相談、研修案内のお知らせ等、市町村とは気軽に意見交換でき、協力関係は構築されています。ハザードマップの作成時も行政担当者がホームへ出向き協力していただくこともありました。	

6	5	<p>○身体拘束をしないケアの実践</p> <p>代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束しないケアに取り組んでいる</p>	<p>事業所と道路が接地しているので、完全開放とはいえませんが、見守りが出来る時間帯は開放しています。また、月1回</p>	<p>マニュアルの整備や身体拘束防止委員会を全体会議の中で毎月実施して、身体拘束への意識向上、能力アップに努めています。ホームと道路が接地しているため、現在日中も完全開放になっていませんが、外出を希望の利用者には職員が付き添い散歩に出かけています。</p>	
7		<p>○虐待防止の徹底</p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている</p>	<p>虐待防止委員会を設置し、月1回適切なケアが行われているか会議での話し合い報告、ケアの統一をしています。</p>		
8		<p>○権利擁護に関する制度の理解と活用</p> <p>管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見人制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している</p>	<p>外部研修会に参加し、学んだ事を全体会議で伝え周知し、実践につなげています。利用者様が自らの能力で出来る限り自立した日常生活を送って頂けるよう支援させていただきます。</p>		
9		<p>○契約に関する説明と納得</p> <p>契約の締結、解約または改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>重要事項説明書、契約書を丁寧に説明し、納得頂いた上で署名捺印頂いています。</p>		
10	6	<p>○運営に関する利用者、家族等意見の反映</p> <p>利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>サービス向上委員会を設置し、入居者様、ご家族様の意見をお聞きし出来るだけ添えるよう努めています。またご家族様ご面会時には日頃の様子をお伝えし、意見を頂き運営や支援に反映出来るよう努めています。</p>	<p>コロナ禍で面会制限がある中で、さくら便りで利用者個々の暮らしを伝え、電話連絡時等に家族の具体的な意見・要望を聴くようにしています。又、ホーム独自でサービス向上委員会を設置し、利用者や家族の意見や要望にできるだけ添えられるよう努めています。</p>	
11	7	<p>○運営に関する職員意見の反映</p> <p>代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、それらを反映させている</p>	<p>日々職員に気配りや声掛けを行い、意見や相談事が言いやすい環境づくりに努めています。</p>	<p>管理者も現場業務に従事しており、普段から職員と意見交換を行っています。毎日の申し送りや毎月の全体会議時に職員の意見・提案を吸い上げ、サービス向上に活かしています。又、管理者が年2回個別面談を行い、要望等を上部に伝える機会を設けています。</p>	

12	<p>○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている</p>	<p>職員個々の勤務状況を把握し、やりがいをもって働くことができ、ストレスを溜めないような環境づくりを努めています。</p>		
13	<p>○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>研修には積極的に参加するよう勧めています。職員のスキルアップの為にバックアップを行っています。</p>		
14	<p>○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている</p>	<p>会議研修等を通じて、同業者との情報交換や意見交換を行い、サービスの質の向上に努めています。</p>		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15	<p>○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている</p>	<p>入居前面談において出来るだけ詳しくご本人の心情や要望をお聞きするよう努めています。ご本人からはお聞き出来ない事はご家族様からお聞きし、安心して暮らして頂けるよう支援させていただきます。</p>		
16	<p>○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている</p>	<p>ご本人からはお聞き出来ない事はご家族様からお聞きし、安心して暮らして頂けるよう支援させていただきます。</p>		
17	<p>○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている</p>	<p>複数のニーズの中から、ご本人ご家族様にとって何を優先すべきかを考え、ケアプランに位置付けています。</p>		
18	<p>○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている</p>	<p>人生の先輩として尊敬を持って接しています。いつもの顔なじみの職員がいることで家屋のような関係を築け安心して過ごして頂けるよう努めます。</p>		

19	○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族様が面会に来られた際には、日々の生活の様子を伝え、変化等あれば必ずお電話にてご連絡、ご相談させていただいています。1ヶ月に1回生活の様子をお手紙で報告し、行事参加の呼びかけもしています。		
20	8 ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	以前生活されていた家の近所の方の面会等も家族様の許可を得てして頂いています。面会時には居室でゆっくりお茶を飲みながら会話して頂けるよう雰囲気作りに努めています。現在はコロナ禍で面会を中止しています。	馴染みの人間関係が途切れないよう、普段は家族・友人等の面会を歓迎しています。コロナ禍においても面会室を設け、短時間でも落ち着いて面会できるように配慮しています。又、馴染みの理美容院の利用や通院等の継続にも取り組んでいます。	
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日常生活の会話の中で職員が橋渡しをし、入居者様同士が孤立することなく仲良く居られる配慮をさせていただいています。プライバシーを保ちつつ、リビングに自然に集まって楽しめるような場になっています。		
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居された後も、ご家族様とはご連絡をさせていただいており、ご商売をなさっている家族様のお店から、おやつのテイクアウトなども利用させていただいています。		

Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント

23	9 ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	出来る限りご本人の希望に沿うように努めています。ご本人の意思確認が困難な場合には、ご家族様よりお聞きしています。	スタッフ間の意思疎通を深め、情報共有を図りながらケアに努めています。利用者とは基本的にゆっくり関わり話をしながら、職員側の思い込みを優先させないようにして対応しています。意思疎通が困難な場合は、日々の利用者の表情やしぐさに注意しています。	
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人、ご家族様、これまでかかわってきたケアマネやサービス事業所から情報収集を行い、聞き取りした事は「入居前情報」として全職員が把握するようにしています。		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	1人1人の毎日の様子を介護記録に残し、変化等あれば業務引継ぎ時の申し送りにて伝達し情報の共有をしています。		

26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人、御家族様、職員それぞれに意見を聞き、3か月に1回ケアプランの見直しを行っています。また、毎日の支援がケアプランに沿ったものであるか、問題点はないかをチェックしています。	3ヶ月に1度、ケアプラン検討会議での話し合いや、利用者・家族の意向を確認して、介護計画・モニタリングを作成しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の様子を記録し、個別にファイルしており、職員はいつでもその記録を見ることができます。記録はケアプランの見直しやモニタリングの際に役立てています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に見えるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	1人1人のニーズの違い、また同じようなものであってもADLや環境その他の状況に代て生じるサービス内容の違いをその都度ご本人、ご家族、職員と共にその人に合った支援方法を常に考えています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	現在はコロナ禍の為、ボランティアさんにご遠慮いただいておりますが、マスク不足の際には手づくりマスクの差し入れがボランティアさんよりありました。		
30	11	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	連携医による月2回の往診とご本人様が馴染みの主治医や専門医の受診を希望の場合、通院の支援をしています。連携医とは24時間待機態勢で連携を摂れるようにしており、入居者様の定期健診も行っています。	基本的には入居時に施設の協力医に変更されるケースが多いですが、かかりつけ医を選択することもできます。協力医は月2回往診に来てくれ、24時間連絡を取ることのできる体制となっています。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるよう支援している	週1回訪問看護師にて入居者様の健康管理をしています。職員への療養上のアドバイスや主治医との連携夜間の緊急対応もしています。入居者様の日々の状態を確実に伝えた確かな医療が受けられる態勢を整えています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院の際には「速やかに医療機関に紹介提供を行い、入院中は病院関係者と連携を取りながら状況把握に努めています。退院前には必ずカンファレンスを行い、病状の確認をしています。		

33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居相談や契約時に重度化やターミナルケアについての説明を行っています。ターミナルケアについては内部研修を行い、病状の確認をしています。	入居時に本人・家族の意向を確認し、希望すれば看取りの対応も可能となっています。実際にホーム内で看取りを行った事例も多く、重度化しても最期まで生活することができます。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変・事故・感染症の発生時の対応についてマニュアル化し、職員間で話し合いを徹底しています。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、防災訓練を実施。うち1回は消防立ち合いのもと訓練をし、指示をもらっています。災害時には地域の方々の一時的な避難場所としての利用も呼びかけています。	年2回、火災と土砂災害を想定した避難訓練を実施しています。消防署の立ち合いもあり、マニュアルも整備されています。食料等の備蓄も1週間分用意されています。	

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様ひとりひとりのこれまでの生活歴を把握し、人生の先輩として尊敬を持って対応させていただいています。特に言葉使いには気を付けています。	職員の言葉遣いには特に注意を払い、身体拘束委員会がこまめに議題を挙げ注意喚起するなど、利用者の尊厳を損ねることの無い接遇を心がけています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様の思いや希望を表しやすい環境づくりに努め、無理せず自己決定されたことにたいして共感し支援させていただきます。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ひとりひとりのペースに合わせて、入居者様が自由に過ごせるよう努めています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日常着と寝巻のメリハリをつけ、自分の好みで服を選んでいただけるよう配慮しています。2ヶ月に1回の訪問理美容に2名来てもらい、好みの理美容師にカットしてもらっています。		

40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は全て職員の手作りです。入居者様にも、皮むきやゴマすりなどお手伝いして頂きます。お誕生日には「リクエストメニュー」として食べたいものをお聞きしています。今はコロナ禍の為外食の代わりにテイクアウトで好きなものを選んでいただいています。	食事はメニューの作成から全て手作りされており、利用者の要望を反映することもできています。キザミ食やムース食での対応も可能で、重度化しても食事を楽しめるよう工夫されています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分量を時系列でチェックしています。入居者様の好みを把握し、摂取量が少ないときは摂取出来そうな種類、形態に変更する等、臨機応変に対応できるようにしています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後必ず口腔ケアを行っています。自身でできる方は見守りと、仕上げをさせていただいています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄パターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄表にチェックしながら、適宜トイレ誘導を行っています。座位保持が難しい方以外は日中トイレに座って頂いています。トイレの場所がわかりやすいよう工夫しています。	利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、個別にトイレ誘導を行うなど、なるべくトイレで排泄できるよう支援されています。定期的に勉強会も開催し、より良い排泄ケアに向けた取り組みが行われています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	朝食にヨーグルト果物を提供、屋外への散歩やラジオ体操など、適度な運動を行っています。排便に関しては、医師、訪問看護と相談の上、お薬などで調整察せていただいています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴は週に2回朝から1日あり、できるだけ希望に添えるよう対応しています。また、月2回温泉の日として入浴剤を楽しんで頂いており、「いい匂い」「ぬくもるわ」等と喜ばれています。	基本は週2回の入浴となりますが、希望があれば臨機応変に対応しています。午前と午後に分けて入浴介助を行うことで、ゆっくりと入浴できるよう配慮されています。重度の方でも浴室用車いすを使用してシャワー浴で対応できます。	どのような状態の方でも入浴を楽しめる工夫や取り組みをされていますが、より重度の方でも気持ちよく入浴を楽しめるよう、機器の導入等ハード面の充実等を検討されてはいかかでしょうか。
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の臥床時間や整容等、入居者様の希望に沿って対応させていただいています。夜間はゆっくりお休み頂けるよう静かな環境作りに努めています。就寝、起床は入居者様のペースに合わせています。		

47	<p>○服薬支援</p> <p>一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている</p>	<p>個人ごとのお薬の詳細をファイルしています。服薬迄には最低3回の確認を行いました、服薬前には職員同士声掛け確認をし、誤薬等の事故のない様にしています。</p>		
48	<p>○役割、楽しみごとの支援</p> <p>張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている</p>	<p>各入居者様の趣味の継続、できることの継続等やりがいを感じて頂けるような事をして頂けるようにしています。また、日々の会話の中で希望等あれば、行事やレクリエーションに反映しています。</p>		
49	18	<p>○日常的な外出支援</p> <p>一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している</p>	<p>現在コロナ禍で外出は控えています、普段は職員と一緒に買い物に行っているようにしています。また行事として遠足や外食、地域の行事への参加等計画し、取り組んでいます。</p>	<p>コロナ禍以降は外出を控えていましたが、最近では花見や外食に行ったり、家族との外出を支援する等、コロナ前の生活に戻るべく努力されています。近所の散歩等は日常的に行われています。</p>
50		<p>○お金の所持や使うことの支援</p> <p>職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している</p>	<p>基本的に現金は事務所で保管させていただいていますが、希望があれば少額は自身で管理されることもあります。好きなためものや衣類等の買い物ができ、支払いを自身でして頂けるよう、支援しています。</p>	
51		<p>○電話や手紙の支援</p> <p>家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援している</p>	<p>希望があれば職員が付き添って事務所の電話を使って頂いています。また家族様からのお電話も取次らせて頂いています。</p>	
52	19	<p>○居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>リビングや廊下に行事写真や、手作りの作品を掲示し、雑誌や新聞等を設置し、くつろげる空間作りをし、皆が集えるようにしています。</p>	<p>リビングは日当たりがよく、見晴らしも良いので、どの季節でも心地よく過ごすことができます。食事を手作りしているため、台所からの音や香りがフロア内に拡がり、生活の場としての雰囲気を感じられます。</p>
53		<p>○共用空間における一人ひとりの居場所づくり</p> <p>共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている</p>	<p>リビングにはソファ、テレビを設置し、自由に過ごして頂けるようにしています。対面式キッチンには必ず職員がおり、常に見守りの状態です。</p>	

54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に出来るだけ使い慣れた家具などを持ち込んでいただくようお願いしています。大きなタンスや仏壇なども居室に置かれており、家と同様に過ごして頂けるようにしています。	居室には家具や仏壇を持ち込んでいる方が多く、入居前の生活をなるべく継続できるように配慮されています。居室の広さも十分に清潔が保たれており、快適に生活できる環境となっています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全にできるだけ自立した生活をして頂けるように、全館バリアフリーで手すりを設置しています。		

V アウトカム項目

56		職員は利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○	①ほぼ全ての利用者の ②利用者の3分の2くらいの ③利用者の3分の1くらいの ④ほとんど掴んでいない
57		利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある ②数日に1回ある ③たまにある ④ほとんどない
58		利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
59		利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
60		利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
61		利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
62		利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない

63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている	○	①ほぼ全ての利用者と ②利用者の3分の2くらいと ③利用者の3分の1くらいと ④ほとんどできていない
64	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねてきている	○	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどいない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くない
66	職員は生き活きと働けている	○	①ほぼ全ての職員が ②職員の3分の2くらいが ③職員の3分の1くらいが ④ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
68	職員からみて利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族が ②家族の3分の2くらいが ③家族の3分の1くらいが ④ほとんどできていない